

14. 学校をプラットフォームとした総合的な子供の 貧困対策の推進

(前 年 度 予 算 額 1,381百万円)
平成27年度予算額(案) 2,182百万円

1. 要 旨

家庭の経済状況にかかわらず、学ぶ意欲と能力のある全ての子供が質の高い教育を受け、能力・可能性を最大限伸ばしてそれぞれの夢に挑戦できるようにすることは、一人一人の豊かな人生の実現に加え、今後の我が国の成長・発展にもつながるものである。

子供の貧困対策に関する大綱を踏まえ、学校を子供の貧困対策のプラットフォームと位置付け、総合的な子供の貧困対策を推進するとともに、教育の機会均等を保障するため、教育費負担の軽減を図る。

2. 内 容

(1) 教育相談の充実 647百万円(394百万円)

○スクールソーシャルワーカーの配置拡充【再掲】〔補助率1／3〕

- ・スクールソーシャルワーカーの配置の増

福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを必要な全ての学校で活用できるよう、今後段階的に配置を拡充(1,466人→2,247人)

小中学校のための配置(2,200人)、
高等学校のための配置及び質向上のためのスーパーバイザー(47人)

- ・貧困対策のための重点加配(600人)【新規】

(2) 学習支援の充実 207百万円(新 規)

○地域未来塾による学習支援の充実〔補助率1／3〕

※学校・家庭・地域の連携協力推進事業の一部〔生涯学習政策局に計上〕

学校地域支援本部を活用し、家庭での学習習慣が十分に身につけていない中学生を対象として、大学生や教員OBなどの地域住民の協力による原則無料の学習支援(地域未来塾)を新たに実施(2,000箇所)

(3) 高校生等の就職・就学支援等

491百万円(150百万円)

①多様な学習を支援する高等学校の推進事業経費 79百万円(新規)

生徒の多様な学習ニーズに応じた教育活動を展開する定時制・通信制課程の高等学校や総合学科の高等学校における生徒への支援体制の充実を図り、生徒の学習意欲を向上させ、確かな学力を身につけさせるなど、高等学校教育の質の確保・向上に向けた一層の取組を推進する。(指定件数 14件)

②補習等のための指導員等派遣事業(高等学校分)【再掲】

〔補助率 1 / 3〕

412百万円(150百万円)

学習や学校生活に課題を抱える生徒の学力向上、進路支援、就職支援等を目的とし、学校教育活動の一環として、補習・補充学習、進路選択への支援等を行うために、退職教員や学校と地域を結ぶコーディネーター、就職支援員など、多様な地域人材を高等学校等に配置する取組を推進する。(配置人数 1,000人)

(4) 要保護児童生徒援助費補助〔補助率 1 / 2〕〔一部スポーツ・青少年局に計上〕

837百万円(837百万円)

要保護児童生徒に対して学用品費、修学旅行費、学校給食費等の援助を行う。

《関連施策》

- ・教職員定数の増(家庭環境や地域間格差など教育格差の解消 100人)
- ・「就学援助ポータルサイト(仮称)」の整備等
- ・いじめ対策等生徒指導推進事業による子供の貧困等を背景とした生徒指導上の諸課題に係る先進的調査研究の委託【再掲】
- ・高等学校等就学支援金等【再掲】
- ・高校生等奨学給付金【再掲】
- ・幼児教育の段階的無償化に向けた取組の推進【再掲】
- ・特別支援教育就学奨励費負担等【再掲】

(参考：復興特別会計)

○被災児童生徒就学支援等事業〔補助率 10 / 10〕

8,033百万円(新規)

東日本大震災で被災し、経済的に就学が困難な幼児児童生徒の就学機会を確保するため、幼稚園児への就園支援、小中学生に対する学用品費等の援助、高校生に対する奨学金支給、特別支援学校等に在籍する児童生徒等への就学奨励、私立学校及び専修学校・各種学校の授業料減免などを実施する。(基金が終期を迎えたことを踏まえ、従来の基金方式を見直し、全額国庫補助の単年度の交付金事業として実施)

学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の推進

(義務教育段階)

H27予算額(案) 8.5億円(+4.6億円)
関連施策は含まない

教育相談の充実

■スクールソーシャルワーカーの配置の充実

【H27予算案 6.5億円(+2.5億円)】

福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーの配置拡充〔補助率1/3〕

○小中学校のための配置1,466人→2,247人
○貧困対策のための重点加配 600人



【関連施策】

○家庭環境や地域間格差など教育格差の解消に向けた教員定数を新たに措置【100人】

○「就学援助ポータルサイト(仮称)」の整備等による就学援助制度の周知の充実等

○いじめ対策等生徒指導推進事業による子供の貧困を背景とした生徒指導上の諸課題に係る先進的調査研究の委託

学習支援の充実

■地域未来塾による学習支援の充実

【H27予算案 2.0億円(新規)】

学校支援地域本部を活用し、家庭での学習習慣が十分に身に付いていない中学生を対象に、大學生や教員OB等の地域住民の協力による原則無料の学習支援(地域未来塾)を新たに実施(2,000中学校区)〔補助率1/3〕

※地域未来塾に必要な「辞書、辞典、参考書、問題集等」の教材について、備え付けとして整備する場合は、補助対象にできる。

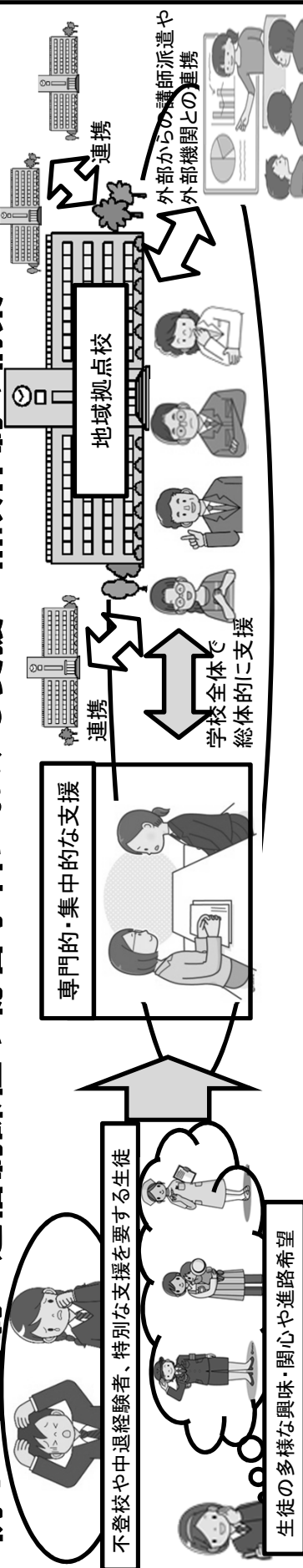
多様な学習を支援する高等学校の推進事業経費

(平成27年度予算額(案):78,867千円)(新規)

◆ **目的・背景** 教育再生実行会議第四次提言(平成25年10月)、中央教育審議会高等学校教育部会審議まとめ(平成26年6月)、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく大綱(平成26年8月閣議決定)を踏まえ、生徒の多様な学習ニーズに応じ確かな学力や学習意欲の向上等を生徒に身に付けさせるなど、高校教育の質の確保・向上に向けた一層の取組を推進。

◆ **事業内容** 定時制・通信制課程や総合学科における支援・相談体制の構築、遠隔教育の普及・推進など優れた取組を先導的に実施する高等学校等に対し重点的に支援を図るとともに、様々な観点から検証・実践を行うことにより、全国的に展開可能な実践事例の確立・普及・普及を目指すとともに、委託事業間でも互いに優れたいに優れた実践事例や課題を共有しながら、より優れた取組を開発。
(指定件数 14件)

例1：定時制・通信制課程や総合学科における支援・相談体制の構築



定時制・通信制課程や総合学科の高等学校等において、生徒の多様な学習ニーズに対応し、生徒一人ひとりにきめ細かに専門的かつ集中的な支援を行う専門人材を常駐させるなど学校全体における総体的な取組を推進。

また、当該学校が地域の拠点校として地域全体における定時制・通信制課程や総合学科の高等学校等の一層の振興を推進。

例2：高等学校における遠隔教育の普及・推進



全日制・定時制課程の高等学校におけるICTを活用した学習効果を高める遠隔教育について調査研究を実施し、遠隔教育の普及促進を図る。

補習等のための指導員等派遣事業(高等学校等)

(平成27年度予算額(案):4.1億円)

～ 高等学校等の支援体制整備 ～

地域の退職教職員、社会人、教員志望の大学生など

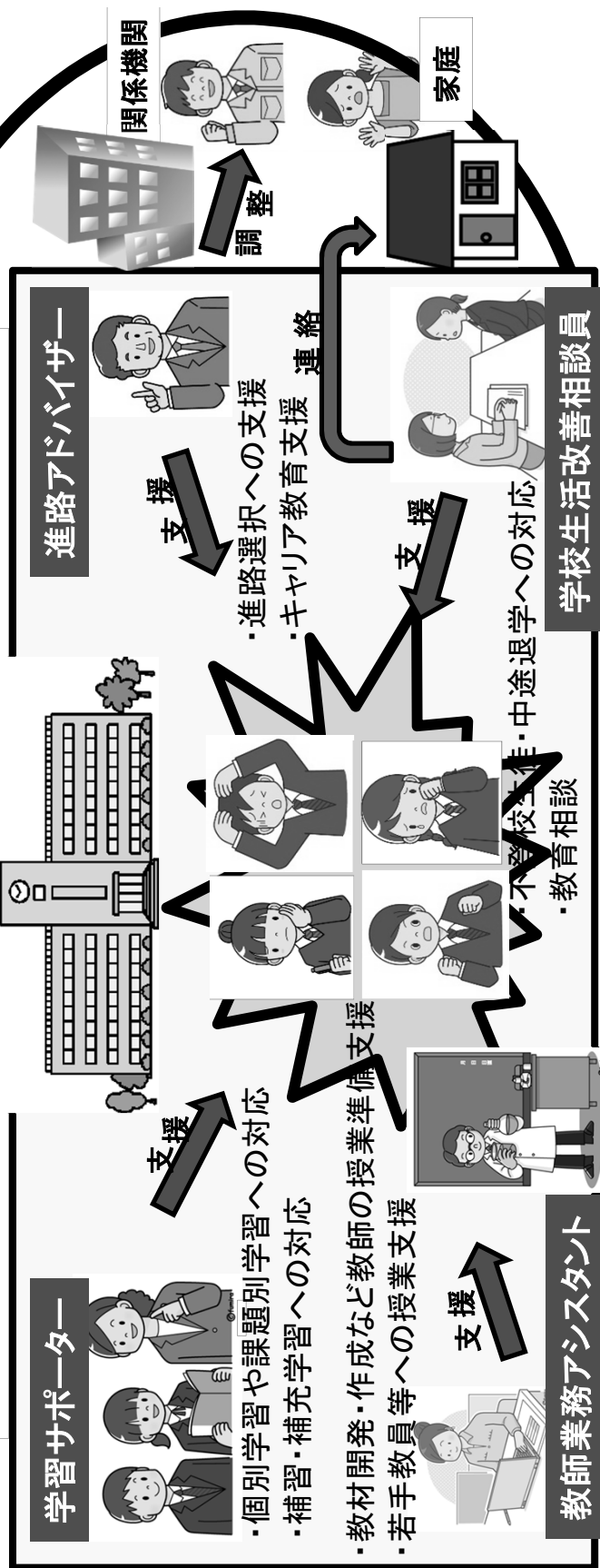
〔活用の例〕

学習指導等

高等学校等

進路指導等

学習の定着や学習意欲が十分でない生徒、不登校生徒・中途退学者の多い学校



学習や学校生活に課題を抱える生徒の学力向上、進路支援等を目的とし、学校教育活動の一環として、補習・補充学習、進路選択への支援等を行うために、退職教職員や学校と地域を結ぶコーディネーターなど、多様な地域人材を高等学校等に配置する事業経費の一部を補助

○配置人数:1,000人(4.1億円) ○事業主体:都道府県及び政令指定都市

○補助割合:1/3(地方負担分については、地方交付税により、財政措置を講じることとしている)

義務教育段階の就学援助について

1 就学援助の実施主体

学校教育法第19条において、「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」と明記されている。

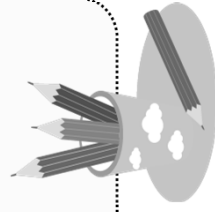
2 就学援助の対象者

- ① 要保護者……生活保護法第6条第2項に規定する要保護者（平成24年度 約15万人）
- ② 準要保護者……市町村教育委員会が生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮していると認める者（平成24年度 約140万人） **【認定基準は各市町村が規定】**



3 要保護者等に係る支援

- ① 補助の概要：市町村の行う援助のうち、要保護者への援助に対して、国は、義務教育の円滑な実施に資することを目的として、「就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律」「学校給食法」「学校保健安全法」等に基づいて必要な援助を行っている。**【要保護児童生徒援助費補助金】**
- ② 補助対象品目：学用品費／体育実技用具費／新入学児童生徒学用品費等／通学用品費／通学費／修学旅行費／校外活動費／医療費／学校給食費／クラブ活動費／生徒会費／PTA会費
- ③ 国庫補助率：1／2（予算の範囲内で補助）
- ④ 平成27年度予算額（案）：837,451千円（26年度予算額：837,480千円）



※生活扶助基準の見直しに伴い、できるだけその影響が及ばないよう、平成25年度当初に要保護者として就学支援を受けていた者等については、生活扶助基準の見直し以降も引き続き国による補助の対象。平成27年度以降についても適切に対応。

4 準要保護者に係る支援

準要保護者に対する就学援助については、三位一体改革により、平成17年度より国の補助を廃止し、税源移譲・地方財政措置を行い、各市町村が単独で実施している。

※生活扶助基準の見直しに伴い、できるだけその影響が及ばないよう、国の取組を説明の上、その趣旨を理解した上で各自治体において判断していただくよう依頼。

被災児童生徒就学支援等事業

平成27年度予算額(案): 80億円(新規)

【東日本大震災復興特別会計】

<事業概要>

- 東日本大震災により経済的理由から、就学等が困難となった世帯の幼児児童生徒に、就学支援等を実施
- 復興庁行政事業レビュー「公開プロセス」のとりまとめ結果を踏まえ、複数年度分の所要額を措置した従来の基金方式を見直し、単年度の交付金(被災児童生徒就学支援等事業)として「被災児童生徒就学支援交付金」として「被災児童生徒就学支援等事業」に必要な平成27年度の所要額を計上
- 既存の就学支援事業等において、震災に伴う対象者増や単価増に伴う都道府県等の負担を交付金として全額国庫で支援

<参考>

- 平成26年度までは「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」として、平成23年度から26年度までの4年間で総額約444億円を措置し、基金事業として実施(平成26年度末終期)

<具体的施策>

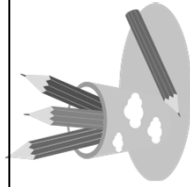
【幼稚園】

- (対象者) 震災により幼稚園への就園支援が必要となった世帯の幼児
(震災により所得階層区分が変更となった世帯の幼児も含む)
(補助率) 10/10
(対象経費) 保育料、入園料
(対象事業) 市町村等において行う幼稚園就園奨励事業



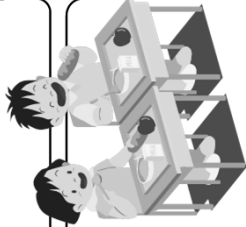
【高等学校】

- (対象者) 震災により修学困難となった生徒
(補助率) 10/10
(対象事業) 都道府県において行う奨学金事業
※ 都道府県において、貸与要件の緩和や返還時の柔軟な対応を行うことで、手厚い修学支援が可能



【特別支援(幼・小・中・高)】

- (対象者) 震災により就学困難となった幼児児童生徒
(震災により支弁区分が変更となった者も含む)
(補助率) 10/10
(対象事業) 都道府県等において行う就学奨励事業



【小・中学校】

- (対象者) 震災により就学困難となった児童生徒
(補助率) 10/10
(対象費目) 学用品費、通学費、学校給食費、医療費 等
(対象事業) 市町村において行う就学援助事業
※ 通学費には、スクールバスの運行による通学手段の確保に係る経費を含む



【私立学校】

- (対象者) 震災により就学等困難となった幼児児童生徒
(補助率) 10/10
(対象事業) 都道府県等において行う授業料等減免事業



【専修学校・各種学校】

- (対象者) 震災により、職業技術の教育等を目的とする学校への就学が困難となった生徒
・ 専修学校高等課程・専門課程・修業年限1年以上
・ 専修学校一般課程・各種学校・原則修業年限2年以上
(補助率) 高等課程(10/10)、その他の課程(2/3)
(対象事業) 都道府県等において行う授業料等減免事業

15. 地域とともにある学校づくりの推進

(前年度予算額 174百万円)
平成27年度予算額(案) 289百万円

1. 要 旨

保護者や地域住民の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」の推進等により、社会総掛かりで教育再生を実行し、子供や地域等が抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みづくり等を推進するとともに、地域コミュニティの活性化等を図る。

2. 内 容

- (1) コミュニティ・スクール導入等促進事業 157百万円(13百万円)
※「学校を核とした地域力強化プラン」の一部 [生涯学習政策局に計上]

コミュニティ・スクールについて、未導入地域への支援の拡充や学校支援等の取組との一体的な推進により、一層の拡大・充実を図る。(補助率:国1/3)

- ① コミュニティ・スクール導入を目指す地域における組織や運営体制づくり
(300市区町村)
- ② コミュニティ・スクール導入後における運営体制づくり (CSディレクター配置を含む)(150市区町村)
- ③ 学校運営協議会委員の研修等への支援 (都道府県・政令市・中核市:110箇所)

- (2) 地域提案型の学校を核とした地域魅力化事業 13百万円(新規)
※「学校を核とした地域力強化プラン」の一部 [生涯学習政策局に計上]

学校を核とした地域の魅力を創造する取組として、地域が提案する創意工夫のある独自で多様な取組を支援する。(補助率:国1/3)(9市区町村)

- (3) コミュニティ・スクール推進員(CSマイスター)の派遣等による普及・啓発 22百万円(30百万円)

- ・ 実践経験のある元校長や地域住民などをCSマイスターとして派遣
- ・ 地域とともにある学校づくり推進協議会(8会場) など

- (4) 首長部局等との協働による新たな学校モデルの構築事業 29百万円(新規)

地域コミュニティの衰退や子供の問題行動等、学校・地域の差し迫った社会的・地域的課題に対し、首長部局や関係機関等との協働体制を確立し、課題解決に取り組む新たな学校モデルを構築する。(12市区町村)

- (5) 自律的・組織的な学校運営体制の構築に向けた調査研究等 59百万円(71百万円)

校長がリーダーシップを発揮するための学校裁量権の拡大、校長や教職員等のマネジメント力向上、実効性ある学校評価システムの構築に関する調査研究等を実施する。(研究費:14市区町村、2大学等研究機関)(スクール・アナリストの配置:7市区町村)

地域とともにある学校づくりの推進

平成27年度予算額(案) 289百万円(前年度予算額 174百万円)
内、「学校を核とした地域力強化プラン」分 170百万円※1

※1 コミュニティ・スクール導入等促進事業、地域提案型の学校を核とした地域魅力化事業は「学校を核とした地域力強化プラン」として実施。

1. 要求要旨

保護者や地域住民の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」の推進等により、社会総掛かりで教育再生を実行し、子供や地域等が抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みづくり等を推進するとともに、地域コミュニティの活性化等を図る。

2. 事業内容

コミュニティ・スクール導入等促進事業 67億円の内数(157百万円) 補助率:国 1/3

地域住民等が学校運営に参画するコミュニティ・スクールについて、未導入地域への支援の拡充や学校支援等の取組との一体的な推進等により、一層の拡大・充実を図る。

導入の促進

- ・コミュニティ・スクール導入を目指す地域における組織や運営体制づくり
- ・300市区町村
- ※別途、教員・事務職員加配措置あり

取組の充実

- ・コミュニティ・スクール導入後における運営体制づくり(CSディレクター配置を含む)
- ・150市区町村

研修の充実

- ・学校運営協議会委員の研修等への支援
- ・都道府県・政令市・中核市:110箇所

※2 補助については、都道府県の判断により、間接補助とすることも可能。その場合、都道府県、市区町村が1/3ずつ負担。

地域提案型の学校を核とした地域魅力化事業 67億円の内数(13百万円) 補助率:国 1/3

学校を核とした地域の魅力を創造する取組として、地域が提案する創意工夫のある独自で多様な取組を支援する。(9市区町村)

コミュニティ・スクール推進員(CSマイスター)の派遣等による普及・啓発 22百万円

- ・実践経験のある元校長や地域住民などをCSマイスターとして派遣
- ・地域とともにある学校づくり推進協議会(8会場)

など



首長部局等との協働による新たな学校モデルの構築事業 29百万円

地域コミュニティの衰退や子供の問題行動等、学校・地域の差し迫った社会的・地域的課題に対し、首長部局や関係機関等との協働体制を確立し、課題解決に取り組む新たな学校モデルを構築する。(12市区町村) ※別途、事務職員加配措置あり

自律的・組織的な学校運営体制の構築に向けた調査研究等 59百万円

地域とともにある学校づくりの効果的な推進のために、校長がリーダーシップを発揮するための学校裁量権の拡大、校長や教職員等のマネジメント力向上、実効性ある学校評価システムの構築に関する調査研究を実施する。

(研究費:14市区町村、2大学等研究機関) (スクールアナリストの配置:7市区町村)

- ・教育改革に結びつく学校評価システム構築事業
- ・学校の事務機能、運営体制の強化に関する調査研究
- ・学校の総合力を高めるためのマネジメント力強化研修 等



コミュニティ・スクール導入等促進事業

平成27年度予算額(案) 157百万円(13百万円)
※学校を核とした地域力強化プランの1メニュー。

補助率: 国 1/3

※1

学校運営協議会の機能と、学校支援や学校関係者評価等の機能を一体的に推進することで、学校運営の改善を果たすPDCAサイクルを確立

学校運営協議会

- ・学校運営の基本方針の承認(必須)
- ・学校運営に関する意見(任意)
- ・教職員の任用に関する意見(任意)のほか、
- ・学校支援活動等の総合的な企画・調整、学校関係者評価の基本方針の検討など、学校運営に関する全体的な協議を行う場

学校支援地域本部等

学校と地域、学校と放課後のつなぎ役

地域コーディネーター

地域コーディネーター等が主体となり、PTAや地域人材の参画を得て、
各々の組織・場で取組を実践

- 学校の支援活動
(学習・部活動等支援、環境整備等)
- 放課後の支援活動
(放課後子供教室)
- 家庭教育支援 等
- 土曜授業・学習支援 等



学校関係者評価

学校関係者評価の実施

導入の促進

- ・コミュニティ・スクール導入を目指す
地域における組織や運営体制づくり
- ・300市区町村
- ※別途、教員・事務職員加配措置あり

取組の充実

- ・コミュニティ・スクール導入後における
運営体制づくり(CSディレクター※2
配置を含む)
- ・150市区町村

研修の充実

- ・学校運営協議会委員の研修等への支援
- ・都道府県・政令市・中核市: 110箇所

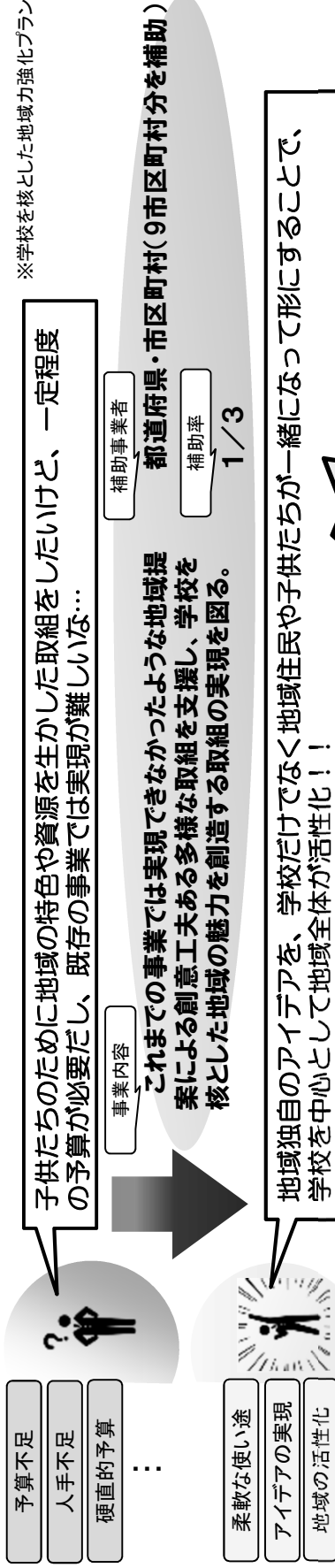
※1 補助については、都道府県の判断により、間接補助とすることも可能。その場合、都道府県、市区町村が1/3ずつ負担。

※2 CSディレクター: コミュニティ・スクールの運営や学校種間の調整、分野横断的な活動の総合調整など統括的な立場で調整等を行う地域人材。

地域提案型の学校を核とした地域魅力化事業

平成27年度予算額(案)
13百万円(新規)

※学校を核とした地域力強化プランの1メニュー。



地域独自の提案を形に

提案例① 地域独自の学習プログラムの推進

- 総合的な学習の時間等を活用した地域を題材とした学習プログラム(例：地域創造学)等を地域住民や専門家等と連携しつつ推進することにより、子供たちの地域への愛着を高めるとともに、学校を中心として地域全体の教育への当事者意識の醸成を図る。

地域の魅力を再発見するとともに、一層の魅力化を図るための地域の在り方を考えること等を通じて、受動的な学びから主体的な学びへ。

提案例② 山村等留学の促進

- 当該地域外からの子供の長期受け入れにより、地域の資源を活用し、地域全体を教材とした様々な体験活動や地域住民等との協働を通して、子供たちだけでなく、受け入れる地域側も、活動を企画・立案等を行うなど、双方向的な成長を図る。

当該地域外からの刺激を取り込み、地域全体が活性化されるだけでなく、留学生が当該地域の全国への発信役に。

提案例③ 民間と連携した公営塾の設立

- 中山間地域や離島等において、地域の空き施設(空き家や学校の空き教室)等を利用して公営塾を設立し、地域の教員OBや民間の塾講師等と連携し、地域全体を巻き込んで子供たちの学力等の向上やキャリア教育の実践を行う。

学校と民間等が連携した学習のみならず、キャリア教育等も提供することにより、新たな学びの場が地域全体の協働の拠点に。

提案例④ 子供たちの提案するまちおこし策の実現

- 子供たちが自由な発想に基づき、地域活性化に向けた企画・立案(例：ソーシャルビジネス、祭り、商品開発等)を行い、それらを地域の大人たちが実際に実現することにより、子供たちの自己有用感等をはぐくむとともに、地域の担い手としての力を育成する。

子供たちによる地域活性化方策の企画・立案を地域が一体となって実現し、子供たちを地域の担い手へ。

提案例◎ この他にも、様々な提案の実現が可能！

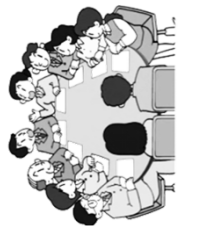
魅力ある学校 + 未来を創る教育 + 地域への愛着・誇り + 地域の強みの発信 + 地域のつながり + 住み続けたいまち + まちの活性化

地域コミュニティの衰退や子供の問題行動等、学校・地域の差し迫った社会的・地域的な課題に対し、首長部局や関係機関等との協働体制を確立し、課題解決に向けて取り組む新たな学校モデルを構築・発信

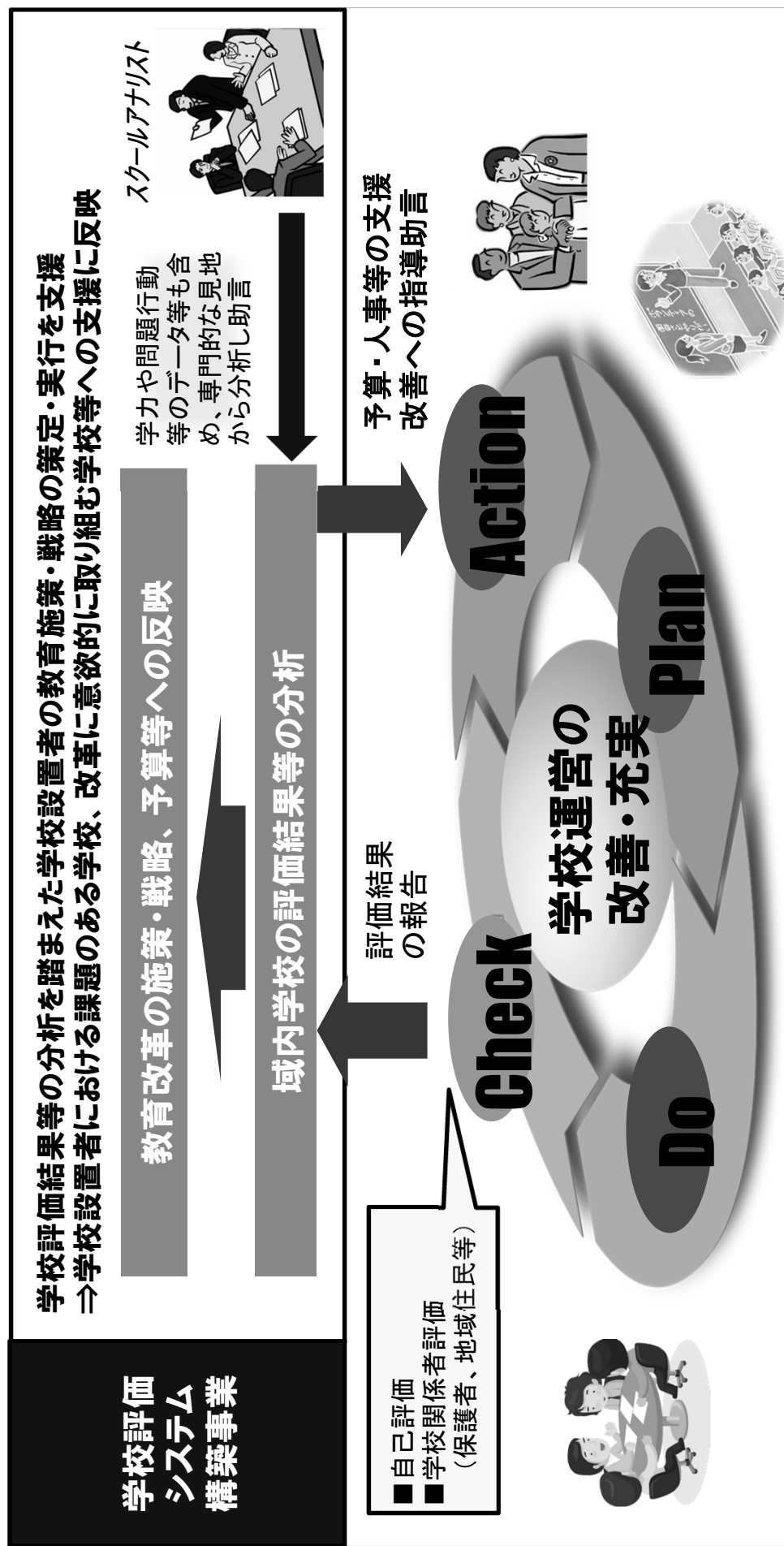
※別途、事務職員加配措置あり



地域とともにある学校づくりの効果的な推進のために、校長がリーダーシップを発揮するための学校裁量権の拡大、校長や教職員等のマネジメント力向上、実効性ある学校評価システムの構築に関する調査研究



- ・教育改革に結びつく学校評価システム構築事業
- ・学校の事務機能、運営体制の強化に関する調査研究
- ・学校の総合力を高めるためのマネジメント力強化研修 等



16. 義務教育教科書の無償給与

(前年度予算額	41,268百万円)
平成27年度予算額(案)	41,200百万円

1. 要 旨

義務教育教科書購入費については、憲法第26条に掲げる義務教育無償の精神を広く実現するものとして、国公私を問わず、義務教育諸学校の児童・生徒が使用する教科書を国が発行者から直接購入し、無償で給与するための経費。

2. 内 容

平成26年度義務教育教科書購入費の概算要求額は、教科書の定価は公共料金であることから、公共料金として適正な価格にするため、前年の定価をベースに物価指数や製造コスト等の変動要素を適切に反映し、+0.8%の定価改定等を行った上で約412億円を計上。

(1) 予算額等の推移

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(案)
予算額	406億円	412億円	412億円	413億円	412億円
定価改定率	小：+6.0% 中：▲0.5%	小：▲0.5% 中：+6.1%	±0.0%	+0.2%(※)	+0.8%

※消費税引上げに対して別途2.0%計上

(2) 平成27年度児童生徒1人当たりの平均教科書費(見込み)

- ・ 小学校用教科書 3,392円 (教科書一冊あたり384円)
- ・ 中学校用教科書 4,917円 (教科書一冊あたり534円)

教科書無償給与制度について

～理念～

- ☆ 憲法第26条の義務教育無償の精神を広く実現
- ☆ 次代を担う子どもたちの国民的自覚を深めるなど、国民全体の期待を込めて、教育的意義から実施
- ☆ 教育費の保護者負担の軽減

昭和38年の制度発足以来、国民の間に深く定着

諸外国においても、多くの国で教科書の無償制を実施

国(文部科学省)

(購入契約を締結)

教科書発行者・教科書供給業者

国立学校

無償給与

公立学校

無償給与

私立学校

無償給与

義務教育諸学校の全ての児童生徒

※ 教科書は児童生徒の所有物 書き込みをしたり、自宅に持ち帰って学習

○予算額の推移

区 分	H23	H24	H25	H26	H27(案)
予 算 額	406億円	412億円	412億円	413億円	412億円
定価改定率	小 +6.0% 中 ▲0.5%	小 ▲0.5% 中 +6.1%	±0.0%	+0.2% (※)	+0.8%

※消費税引上げに対して別途2.0%計上

(参考) 平成27年度児童生徒1人当たりの平均教科書費(見込み)

・小学校用 3,392円(教科書1冊あたり384円) ・中学校用 4,917円(教科書1冊あたり534円)

教科書の質量の充実に見合う教科書定価

教育振興基本計画等における教科書の質・量の充実に見合う教科書定価について、新課程に対応した教科書(小:平成23年度～、中:平成24年度～)の定価より反映

教育振興基本計画について(H20.7.1閣議決定)

◇教科書の改善

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、子どもたちが基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付け、それらを活用する力をはぐくむことができるような教科書の質・量の改善を図る。

(参考)

平成27年度文部科学関係予算(案)
【東日本大震災復興特別会計分】
(初等中等教育局関係)

復興庁所管事業

就学支援 80億円

- 被災地スクールバス・ボート購入経費 0.2億円
・被災により通学困難となった児童生徒の通学支援のためのスクールバス等購入費の補助
- 被災児童生徒就学支援等事業 80億円
・震災により経済的理由から、就学等が困難となった世帯の幼児児童生徒に、就学支援等を実施

幼児児童生徒の心のケアや教育支援等 49億円

- 緊急スクールカウンセラー等派遣事業 27億円
・スクールカウンセラー 980人 など
- 被災児童生徒に対する学習支援等のための教職員加配 22億円
・心のケアが必要な被災児童生徒に対する学習支援等に取り組むための定数措置(1,000人)
- 復興教育支援事業 0.3億円
・被災地の復興を支え、今後の学校教育の新しいモデルともなる先進的な教育活動を展開する団体の取組を支援等

復興を支える人材の育成など地域における暮らしの再生 6億円

- 福島県双葉郡中高一貫校設置事業 6億円
・福島県双葉郡の新たな県立中高一貫校の設置に要する経費を支援
- 福島県双葉郡教育復興推進事業 0.4億円
・福島県が実施する双葉郡における教育復興の取組を具体化、加速化する活動を支援

福島県双葉郡教育復興推進事業

(新 規)
平成27年度予算額(案) 37,045千円

【事業概要】

福島県双葉郡教育復興ビジョン(平成25年7月)等を踏まえて、福島県で実施する教育復興の取組を具体化、加速化していくことが、原子力発電所事故の避難地域への住民帰還の環境を整備する上で重要であることに鑑み、優れたカリキュラムを編成し、実証していく事業を委託する。



【双葉郡内の小中学校等における事業】

双葉郡内の小中学校において、将来の双葉郡へ戻り、新たなふるさとを生み出す復興と、復興を世界へ発信していく能力をもつ人材を生み出していくため、優れた人材を外部講師等として招へいするなどして、ふるさと創造学等の特別なカリキュラムを編成、実証していく事業を委託する。

【双葉郡中高一貫校における事業】

平成27年4月から開校する中高一貫校において、全国有数の魅力ある学校とするために先進的な教育を行うとともに、将来のふるさとの復興を担う双葉郡の中学生との連携を進めるモデルを確立し、実証していく事業を委託する。

